

# 令和6年度 釜石商工高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～教職員の健康確保と風通しの良い働きがいのある職場づくりを目指して～

釜石商工高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者  
・R3年度:8人、R4年度:6人、R5年度:2人  
令和5年度実績で、月の時間外勤務時間80時間以上ある職員が全体の5%である。(前年比10%減)
- ◆ 年次休暇の取得状況(年間一人当たりの平均取得日数)  
・R3年度:13.6日、R4年度:13.7日、R5年度:17.9日

### 【定性的現状】

- 教職員の意識  
・ウェルビーイングの観点に立ち、自分の家庭のための時間や自分自身の時間を確保する意識が教職員に浸透してきている。  
・特定の教職員に業務が集中する傾向がある。
- 管理職のマネジメント  
・スクラップアンドビルドの視点で業務のスリム化に向けた対応を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- 80時間以上の時間外在校等時間の教職員を0人とすることを目指します。
- 月45時間以上の時間外在校等時間の教職員を令和5年度より10%減を目指します。
- 月1回以上、年次休暇を取得する教職員100%を目指します。

### 【目指す姿】

- ・教職員一人一人が、健康で意欲的に業務に取り組んでいる。
- ・管理職が日頃から、教職員に対し休暇を取得しやすい環境づくりを行っている。
- ・教職員が、いきいきとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

|             |               |  |
|-------------|---------------|--|
| (1)         | 教職員の健康管理      | ・時間外在校等時間抑制の取り組みを確実に実施し教職員の健康を確保します。<br>・月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった勤務者に管理職が声掛けをします。<br>・健康確保の観点から、勤務において問題点や悩みがないか面談を行います。                       |
| (2)         | 学校における業務改善の推進 | ・管理職による分掌主任との面談を実施し業務効率化に向け、積極的に助言を行い業務の見直しを進めます。<br>・学級通信や学校からの連絡については、ホームページやメールでの配布・周知を行いペーパーレス化を図ります。<br>・保護者向けアンケート等についてはデジタル化を順次進めていきます。 |
| (3)         | 業務の明確化・適正化の推進 | ・保護者や地域の方に働き方改革の取組について理解していただくよう働きかけます。<br>・部活動業務の適正化を図るよう、部活動方針の徹底と大会の精選を進めます。  |
| 令和6年度重点取組事項 |               | ・令和6年度から新たに月45時間以上の時間外在校等時間の削減に向け、月2回定時退勤に取り組めます。  |

## 4 アクションプランの周知方法

- ・会議等を通じて教職員に周知します。
- ・ホームページや学校連絡網を通じて、地域・保護者に対してプランを周知します。